

**秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会
漁業影響調査検討委員会（第3回）**

○日時

令和6年12月24日（火） 14時00分～15時30分

○場所

秋田県市役所3階 センタース洋室4会議室
（一部の構成員はWEB会議形式にて参加）

○参加者

秋田県産業労働部クリーンエネルギー産業振興課 立石政策監
秋田県農林水産部水産漁港課 三浦政策監
男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社 佐々木プロジェクトダイレクター
男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社 許認可・渉外チーム 丸川マネージャー
男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社 許認可・渉外チーム 小野寺
秋田県漁業協同組合 加賀谷代表理事組合長
秋田県漁業協同組合 菅原船川地区運営委員長
秋田県漁業協同組合 清野船川地区運営委員
秋田県漁業協同組合 伊藤天王地区運営委員長
秋田県漁業協同組合 児玉天王地区運営委員
秋田県漁業協同組合 山田脇本地区運営委員
秋田県漁業協同組合 加藤脇本地区運営委員
秋田県内水面漁業協同組合連合会 村上副会長
雄物川水系サクラマス協議会 沼倉事務局長
秋田県鮭鱒増殖協会 須田会長
八郎湖増殖漁業協同組合 菅原代表理事組合長
秋田県水産振興センター 斎藤総務企画室長
秋田県水産振興センター 藤田資源部長
公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所 島主幹研究員
経済産業省資源エネルギー風力政策室 今富係長（※）
国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 鈴木専門官（※）

農林水産省水産庁資源管理部管理調整課 悦喜係長（※）
男鹿市観光文化スポーツ部男鹿まるごと売込課 加賀主査（※）
潟上市総務部企画政策課 小玉課長補佐（※）
潟上市産業振興部農林水産振興課 菅原課長補佐（※）
秋田市新エネルギー産業推進室 藤原参事（※）
（※オブザーバー）

○議題

漁業影響調査の計画案について

秋田県農林水産部水産漁港課

- 漁業影響調査は、本発電事業の建設及び稼働による漁業への影響を調査し評価する目的で実施する。漁業影響調査の具体的な調査計画を今年度中に確定するため、これまで2回の検討会を開催した。
- 本年6月に開催された第1回検討委員会では、本検討委員会の設置と調査計画策定の進め方などについて協議し、前回10月の第2回検討委員会では、事業者が作成した漁業影響調査の計画案について審議し、皆様よりご意見を頂いた。そして、本日の第3回検討委員会では、これまでの審議内容を踏まえて、事業者が再検討した調査計画案をご説明する。その内容でご承認いただければ、調査計画が確定することとなる。

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社（事務局）

- 「資料4 漁業影響調査の計画案（概要）」について説明
漁業影響調査の目的は、洋上風力発電の漁業影響の有無を確認すること。漁業影響は直接的な影響と間接的な影響という2つに大きく影響を分けている。直接的な影響とは漁業操業への影響、間接的な影響とは生物への影響や漁場環境への影響がある。
- 「資料3 第2回検討委員会でのご意見に対する事業者見解」について説明
第2回検討委員会を10月に開催し、委員の皆様より頂いたご意見に対する事業者の考えを取りまとめた。頂いたご意見、計13項目について、ご説明させていただく。
- 「資料5 漁業影響調査の計画案」について説明
本漁業影響調査は、発電事業による漁業への影響について、きちん

と把握することが目的である。

漁業影響調査は、建設前、建設中、建設後で、それぞれ2年、1年、3年の合計6年間で実施する。

漁業影響調査は、操業影響調査、生物影響調査、環境影響調査の3つの調査を計画している。

調査結果は、操業影響調査、生物影響調査、環境影響調査のそれぞれの調査で取りまとめて評価する。

調査データの公表可否について、漁業者の皆様に事前に確認させていただいたうえで、検討委員会にて調査結果を報告させていただく。

秋田県鮭鱒増殖協会

- 「資料3 第2回検討委員会でのご意見に対する事業者見解」に雄物川水系以南の協会の記載が無い。また、稚魚への影響を非常に心配しており、雄物川水系以南のサケ・マスへの影響も調査していただきたい。

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社（事務局）

- 資料の記載が不十分であり大変申し訳ない。協会が全県に渡っていることは承知しており、全県的な鮭鱒増殖の視点を取り入れて、協議をさせていただいている。また、サケの稚魚が風力発電機に蟄集する魚によって捕食されるか否かについて、生物影響調査の胃内容物調査を通じて把握していきたい。結果については、検討委員会にてご説明させていただく。

公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所

- 操業影響調査で GPS を使用せずに、聞き取り調査と野帳により漁場マップを作成することは漁業者に負担をかけるので、良い調査を実施して欲しい。また、聞き取り及び野帳で漁場マップを作成した事例がスコットランドであるため、参考にして欲しい。
- 生物影響調査の調査回数が4回（四季1回）であるが、同じ漁法でも季節によって対象魚種が変わる。よって、各季節で調査対象生物がメインの漁獲物となる時期（1番多い時期）に調査を行うべき。四季1回調査では、対象漁獲物が捕獲できないと、その時期はデータ無しとなるため、捕獲できるまで複数回実施しても良いと考える。

- 漁業影響調査はアセス調査ではないため、根拠をアセスに求めることは適切ではないのではないか。漁業への影響をきちんと把握するという観点で調査計画を立てて欲しい。
- 水温の連続観測において、風車に水温計を設置することが技術的にできなということが理解できない。ぜひ、水温の連続観測を実施して欲しい。

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社（事務局）

- 漁業者様への負担と調査計画の両立という観点から、現時点では、聞き取り調査と野帳で実施することを考えている。スコットランドにおける調査については、取り入れられる部分がないか、確認する。
- 生物影響調査の各季１回の実施について、アセスのみを根拠にしているのではなく、海域や漁業者の皆様の負担と得られる調査結果を考慮したうえで、各季１回で十分と考えている。一方で、各回できちんとした調査結果を得ることが重要であるため、事業者としても良い結果が得られるように調査計画を工夫する。
- 水温データの連続測定については、特に風力発電機タワー外部にケーブルやコネクタ等の付属物を設置すると、構造物の劣化や付属品の流出の恐れが考えられる。事業者としては、安全を重視しており、機器等の流失がなく、本調査の充実を図れるように、検討させていただく。また、簡単な計測機器の設置も並行して検討する。

八郎湖増殖漁業協同組合

- 調査設置場所について、船越沖は水深１５ｍ、天王沖は１０ｍであり、沿岸からの距離が近い。海生植物は水深が１０～１５ｍに多く生えており、魚が産卵する場となっているため、海生植物についての調査も実施していただきたい。

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社（事務局）

- 風車設置場所は、岩礁場や藻場を避けて決定している。漁業影響調査の底質・地形の調査においては、砂の移動、風力発電機への二枚貝の付着、藻場造成についても、調査で把握する。

秋田県水産振興センター

- 計画案２ページの留意事項に、「②建設工事中の調査は、実際の施

工状況、調査を行う上での安全配慮から、調査内容を一部削除する可能性があります」とあるが、工事を実施するのも漁業影響調査を実施するのも同じ事業者であるため、事業者内で調整し安全を配慮して調査内容を削減しないように調整していただきたい。

男鹿・潟上・秋田 Offshore Green Energy 合同会社

- 2027 年から開始の洋上工事については、現在、工事計画を検討しているため、漁業影響調査を最大限に実施できるように、事業者として検討する。安全な工事及び調査の実施が事業者としては最重要と考えているため、その中で可能な限り漁業影響調査を実施する。

秋田県農林水産部水産漁港課

- 様々なご意見を頂いたが、事業者は、前向きに対応するということであったため、今回の調査計画案について皆様からご承認をいただけたということで宜しいか。

全員

- 承認する。

○今後の検討委員会の進め方

産業労働部クリーンエネルギー産業振興課（事務局）

- 次回の検討委員会は、2025年4月から2026年3月の調査結果の報告として、2026年夏頃に開催させていただく予定である。

以上